



かわち

# 議会だより

第204号

平成 27年 2月 1日

発行 川内村議会事務局

TEL (0240)38-3803



▲国土交通省において大臣へ要望内容説明(国土交通大臣 太田昭宏 氏(右から4人目))

## 新年明けましておめでとうございます

|      |    |    |    |    |    |    |    |    |     |    |
|------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|
| 事務局長 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 副議長 | 議長 |
| 森    | 高  | 新  | 井  | 堀  | 井  | 渡  | 佐  | 松  | 横   | 西  |
| 雄    | 野  | 妻  | 出  | 本  | 出  | 邊  | 久  | 本  | 田   | 山  |
| 幸    | 政  | 一  | 剛  | 雄  | 一  | 一  | 間  | 勝  | 安   | 東  |
|      | 義  | 浩  | 弘  | 一  | 茂  | 夫  | 武  | 夫  | 男   | 二  |

謹賀新年



# 2平成26年度補正予算

平成26年 第4回定例会  
12月10日から11日まで開催

## 条例制定など23議案が可決成立

平成26年第4回議会定例会は、12月10日から11日までの日程で開催された。今定例会では、平成26年度各会計補正予算7件・条例制定議案4件・条例改正議案5件・村道の路線認定廃止議案2件・契約締結議案3件・人事案件議案2件が審議され、原案どおり可決成立した。



### 新年のごあいさつ

川内村議会議長 西山 東 二

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

日頃より、村政に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

東日本大震災による原発事故の避難から、今年の3月で4年になろうとしています。

この間、議会としましては、本村の復興・再生に向けて、国・県や関係機関に対し、要望活動や働きかけを行ってまいりました。

行政や関係機関の努力によって、地域の復興は着実に進んでおりますが、まだまだ復興への道のりは遠く、解決すべき課題は数多く残されております。

今後も、村当局と連携を図りながら、本村の復興に向けて、全力を尽くしてまいりますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、村民の皆様にとりまして、本年が輝かしい一年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

#### ◆専決処分の承認を求めることについて

(平成26年度川内村一般会計補正予算(第5号))

既定の歳入歳出予算の総額に610万円を増額し、予算の総額を100億3,348万3千円とした。

#### ◆平成26年度川内村一般会計補正予算(第6号)

既定の歳入歳出予算の総額に2億7,854万円を減額し、予算の総額を97億5,494万3千円とした。

#### ◆平成26年度川内村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出予算の総額に10万円を増額し、予算の総額を7億3,902万9千円とした。

#### ◆平成26年度川内村国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出予算の総額に55万5千円を増額し、予算の総額を1億4,615万円とした。

#### ◆平成26年度川内村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算の総額に52万円を増額し、予算の総額を1億1,847万1千円とした。

#### ◆平成26年度川内村介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算の総額に56万8千円を増額し、予算の総額を4億8,420万4千円とした。

#### 可決された主な議案

## 可決された主な議案

- ◆平成26年度川内村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
既定の歳入歳出予算の総額に101万3千円を増額し、予算の総額を7,583万円とした。
- ◆川内村税特別措置条例の一部を改正する条例について  
適用する条文の変更を行った。
- ◆川内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
適用する条文の変更を行った。
- ◆川内村森林環境交付金事業基金条例の制定について  
川内村森林環境交付金事業基金の管理に関する基準等を定めた。
- ◆川内村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について  
川内村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定めた。
- ◆川内村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について  
川内村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準等を定めた。
- ◆川内村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について  
川内村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等を定めた。
- ◆川内村集会所等設置条例の一部を改正する条例について  
適用する条文の変更を行った。
- ◆双葉地方広域市町村圏組合規約の一部を変更する規約について  
適用する条文の変更を行った。
- ◆公立小野町地方総合病院企業団規約の一部を変更する規約について  
適用する条文の変更を行った。
- ◆村道の路線の廃止について  
村道の路線の廃止を行った。
- ◆村道の路線の認定について  
村道の路線の認定を行った。
- ◆川内村買取型災害公営住宅売買契約の締結について  
川内村買取型災害公営住宅売買契約を締結した。
- ◆物品購入契約の締結について  
物品購入契約を締結した。
- ◆川内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
下川内字糖塚66番地の2 秋元 通氏を川内村固定資産評価審査委員会委員に選任することに同意した。
- ◆工事請負契約の締結について（川内村室内型村民プール施設整備工事）  
工事請負契約を締結した。
- ◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
上川内字中里128番地 秋元洋子氏を人権擁護委員に推薦することを適任と認めた。





## 避難指示解除準備区域の解除及び居住制限区域の避難指示解除準備区域への再編について

国の原子力災害対策本部より、10月1日午前0時に、解除及び再編する旨の指示がありました。

原発事故から3年半を経過しての解除であり、自分の家がありながら戻りたくても戻れず、長期間避難を余儀なくされていた住民の方々の辛苦を思うとようやくの感があります。

しかし、放射線や生活環境への不安が払拭されたわけではないことから、原子力事故による初めての避難指示を出したことを自覚し、除染や生活環境の整備など継続して支援をお願いしていきます。村としては、今回の解除及び再編は、復興への新たなステップと捉え、帰還へ向けた取り組みを更に進めてまいります。

### ■叙勲受章について

(一)元川内村議会副議長

渡邊 一 二氏  
今年9月に旭日単光章を受章されました。

渡邊氏は3期12年余りの永きに亘り、川内村議会議員として、農林業の振興発展と生活道路を含めた道路網の整備に尽力され、また、平成元年8月の台風13号の襲来により、公共施設や農産物へ甚大な被害を被りましたが、村民の安全安心に尽力するとともに早期の災害復旧に貢献されるなど、これまでの功績が認められたことにより、この度の受章となったものです。

(二)元川内村消防団長

三 瓶 芳太郎氏  
秋の叙勲において、これまでの消防団活動や消防団の発展への功績が認められ瑞宝単光章を受章されました。

三瓶氏は、消防団員として38年の永きにわたり消防団活動や若手団員の育成さらには、今回の福島第一原子力発電所

の事故の際に、富岡町から避難してくる住民に対し、避難誘導等に努め被害の軽減にも寄与されました。

今回の受賞は、消防団の士気高揚と本村としても大変名誉なことであり、御両名の功績を称えるとともに祝意を表するものであります。

### ■ふたばワールド開催について

双葉郡8町村の住民が交流する「ふたばワールド2014 in かわうち」は9月28日、「一緒に創ろう：ふたばの明日」をテーマに川内小学校グラウンドで開かれました。

特設ステージでオープンニングセレモニーが行われ、川内村長と広域圏組合管理者の渡辺利綱大熊町長があいさつのもと、来場者が合図に合わせて空に風船を放つと、大きな拍手が山々にこだましました。直径1メートル50センチの「もりたろう」大鍋で作った「もりたろう」大鍋で作った特製の鍋料理に、訪れた人たちは、舌鼓を打っていました。ステージで堀内孝雄さんのライブが行われたほか、子どもの遊びコーナーではプロ野球

解説者の工藤公康さんがボールの投げ方などを指導していました。

県内外の避難先などから約6,500人の皆様が訪れ、久しぶりの再会を喜ぶ姿も見られ、食べ物コーナーが閉会前に完売するなど、盛会のうち

### ■双葉郡並びに川内村戦没者追悼式について

10月23日、川内葬祭センター「ふるさと」で行われました。先の大戦で亡くなられました戦没者の御英霊に対し哀悼の誠をささげることを目的に、相双福祉事務所長、郡内の町村長・議長並びに議員各位、戦没者のご遺族を迎え、戦没者の魂をなぐさめるとともに失われた人々の命の重さを再認識し後世へ伝えていくことを確認しました。

また、追悼式終了後、川内村遺族会主催による双葉郡並びに川内村戦没者慰霊祭が行われました。

### ■福島県原子力防災住民避難訓練実施について

11月22日、川内村を会場に、県と村が主催となり各行政区、

小学生、郡山市への避難者を含めて約250名が参加して行われました。

今回の訓練では、災害対策本部としての役割、特に住民への広報周知や避難ルートなど新たな事項が確認されたことから、今回の訓練を機に、現在ある川内村地域防災計画等の見直しを行ってまいります。

### ■行政懇談会の開催状況について

11月4日から11月20日にかけて、第1区から第8区まで行政区ごとに開催されました。この懇談会は、各行政区で問題になっている事項や要望を聞いて、平成27年度予算編成に反映させること、また、第四次川内村総合計画に沿った村民が安心して生活できる環境を築き上げながら「災害に強い村づくり」を行うため、地域の賑わいをどう取り戻すか。村で生活するためには何が必要なのか。何をしなければならぬのか。若い人々を定住させるには何が求められているか。など村民の方々の意見を拝聴するため開催したものです。



夜間にもかかわらず130名の皆さんが参加され、様々なご意見やご要望をいただきました。

## 教育委員会関係行政報告

### 「ふたばワールド2014 in かわうち」について

9月28日に川内小学校を会場にして行われ、双葉郡教育復興ビジョン推進協議会として参加しました。目的は、昨年7月に策定した双葉郡教育復興ビジョンの内容を多くの人に知ってもらい、地域総ぐるみで子どもを育てる体制整備と被災地の教育の在り方に対する理解と協力を得るためであります。

小学校校舎全体を「カエルと森の学校」ふたばミュージアム」として、「ふるさと創造学の中間発表」、「子どもたちの郷土芸能発表」、学校と地域の交流拠点として「ふたばのカフェ」、被災記憶の伝承と復興への足取りの「写真展」さらには小泉復興大臣政務官と本宮高校教師・和合亮一先生の「模擬授業」を行ったもので、予想以上の多くの来場者があった所期の目的は達した。

ご意見やご要望をいただきました。事務局が、双葉郡教育復興ビジョン推進協議会関係者及び参加教職員からの意見を集約して分析しているところで、次回への改善事項を明確にして質的向上を図って行きます。

今回は、このような形式で参加しましたが、開催場所の形態によっては形を変えて、被災地の教育の在り方により多くの理解を得るべく継続して参加していく予定です。

### 第26回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会について

11月16日に行われた第26回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会には、当村は昨年同様単独出場が困難な7町村で「希望ふくしまチーム」を結成して出場しました。本駅伝は、白河市から福島市までの95.1kmを16人の選手がタスキを繋ぐもので、本村からは4人の選手が選ばれました。それぞれが全力を出し尽くし、チー

ムのタイムは5時間41分02秒で全体の33位に相当するものでした。彼らの懸命に走る姿には、逆境の中にあつてもそれに立ち向かう強い意志が感じられ、沿道からも多くの声援が飛んでいました。彼らの思いは、村内で生活する人や避難中の村民の心にも、きつと届いたことでしょうし、そして、その健闘を心から称えるものであります。また、彼らにとっても大きな成功体験になり、これをベースに次なる課題に挑戦して「川内っ子」として大きく成長することを期待しているものであります。



井出剛弘 議員

### 質

村の基幹産業である農業について東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の避難から帰村し、農家が立ち上がり、米作りに意欲を持って作り出し、2年目を迎えました。

しかしながら、大幅な米価の下落を受け、農家は大変な不安を抱えております。今後、農家の生産意欲をどのように維持して行くのか、また、農業離れが生じた場合、村内の耕作放棄地が増えていくと思われるが、村はどのような対策を考えているのかお伺いします。

### 答

村の基幹産業である農業については、農家の生産意欲の維持については、平成25年度より水稲の作付けは本格的に再開され、本年度も川内村産米全量が放射性物質の基準値未満を達成しております。

しかし、米価格の大幅な下落、風評被害も手伝って、米の販売環境は厳しい状況にあります。さらに農業従事者の高齢化や担い手不足、震災の影響による農業就労意欲の低下などにより震災前に回復することは非常に厳しく、従来の生産構造のままでは農業の衰退も充分想像できるものと考えております。

しかし、その一方で本村において、平成25年度から特別栽培の方法によって栽培された米を「福幸米」として販売されている米は、環境にやさしく、安全・安心・良食味であるとして、新聞や雑誌・テレビ等で取り上げられるなど明るい話題も提供しております。消費者の「安心・安全・良食味」の志向が高まっていることを踏まえ、水稲を含めた各種園芸作物の産地として消費者の信頼を確立するため、定期的に勉強会を開催し、堆肥等有機質資源を活用した土づくりや減農薬・減化学肥料による栽培を推進してまいります。

## 4名の議員が村の考えを質す 一般質問

# 一般質問

## 4名の議員が村の考えを質す

また、栽培履歴管理の徹底を図りながら、国の「食料・農業・農村基本計画」の見直しにより、担い手に集中的・重点的に実施されることが明確に打ち出されたことを受け、今後の村農業の維持・発展のためには、農業生産基盤の整備促進はもとより、地域における合意形成を基本としながら、従来の農業生産構造を地域の意欲ある農業者又は農業生産組織が効率的かつ安定的に農業経営を行うことが可能となる構造への変革していくことを推進していきたいと考えています。

耕作放棄地が発生した場合の対応については、耕作放棄地や遊休農地は、食料自給率の向上や、農業の多面的機能の発揮の上で、病害虫の発生、有害鳥獣の潜入・繁殖、産業廃棄物等の不法投棄、農道や水路の機能低下、景観の悪化等様々な障害となることが予想されます。

このことから、平成24年度に改正された農地法により、農業委員会による農地利用状況調査が義務付けられ、農業委員会の協力を受けながら、農地の状況確認を行い、耕作放棄地になる恐れがある農地を発見した場合には、農

地所有者への管理指導、意向確認を行い、農地中間管理機構への登録等を促し、発生防止に努めるとともに、改正農地法によって農地貸借の規制緩和もあることから、多様な主体の農業参入も推進して行きたいと考えています。

### 質

旧ひとの駅の跡地の今後の利用方針について

高田島という島が宝の島に変化する期待され、行政区と共に取り組み、順調に人の出入りが多くなった矢先に震災が発生し、今後の見通しが立たなくなり、廃棄されると聞いております。この地区の新たな地域づくりの基本的な考えをお伺いします。

### 答

「ひとの駅」の跡地の今後の利用方針について

「ひとの駅かわうち」は旧第三小学校を活用し、村と「ひとの駅」駅長、八木沢氏と第1行政区長の3者の賃貸契約を結び、平成21年6月に美術館をベースとしたバイク、芸術、グリーンツーリズムなどの異なるジャンルを軸とした新たな交流拠点としてオープンし、今後の事業展開が期待されてい

が、今回の震災で活動ができない状態が続いております。

このような中、第1行政区から「ひとの駅」とその周辺エリアの活用についての提案が出されました。内容としては、校舎を障がい者施設として活用する。校庭の一部にアートを建設する等の展望です。

また、校舎の維持管理は重荷になるので取り壊しも視野に入れるとの要望でした。この要望・展望を基に「ひとの駅」代表の八木沢氏と協議した結果、第1行政区が「ひとの駅」の運営から降りられるという考えであるならば「ひとの駅」は清算してもかまわないということに話し合いがすすんでいます。村としましては、地域の活性化は村全体の活性が図られることから、行政区を始め関係機関と協議を重ね、当該地区の活性化を推進していきます。

現在進んでいるものとして、体育館を復興豊の会社で使いたい旨の協議がされており、また、障がい者施設については、現在施設の代表者と協議を始めるところでありますが、気楽にスポーツができる広場が欲しいという第1区民の声も出ていますので、地域と十分協議しながら、旧第三小学校跡地の有効利用を考えていきます。

### 質

富岡・大越線の道路整備について

福島第一原子力発電所事故発生後、この路線が多く利用されております。戸毛ノ森周辺で、凍結及びその他による事故が多発している道路であり、トンネル化、道路改良工事も含めて要望が行われ、工事も進んでいる状況ですが、今後の見通しをお伺いします。

### 答

富岡・大越線の道路整備について

一般県道富岡・大越線は、全長29.8kmのうち、本村を経由する延長は、12kmであります。

道路の整備状況につきましては、下原地区においては、未改良区間400mのうち本年度に170m、平成27年度に残りが整備されることになっております。

また、戸毛ノ森地区の側溝整備と併せた幅員の拡張工事についても、本年度に着工し、平成27年度の早期完成が予定されております。

本村と田村市を結ぶトンネル化につきましては、議会を始め、本村でも各関係機関に要望を行っておりますが、現時点では確定的な回答が得られない状況でありますので、今後、継続的な要望を行ってまいりたいと考えております。



佐久間 武雄 議員

**質**

山林の土地賠償について  
現在、20 km圏内において、山

林の立木や土地の損害賠償請求が行われているところですが、30 km圏内においては、双葉郡一律に立木の賠償が決定していますが、土地の賠償は含まれておりません。村の森林の現状を見て、20 km圏と30 km圏とは何が違うのか、公有林約6,000 haを所有している村として、どのように受け止めているのかお伺いします。同時に、30 km圏迄の山林、土地の賠償を強く求めて行くべきであると思いますが、村の考えをお伺いします。

**答**

山林の土地賠償について  
山林の土地等を含む財物価値の喪失又は減少に対する賠償については、平成23年8月5日に原子力損害賠償

紛争審査会から中間指針が示され、翌24年3月16日には中間指針第二次追加が示されたところですが、山林の土地賠償及び立木の賠償についてのより具体的で基本的な考え方や賠償の基準案は、本年7月8日に開催された、国・県・関係12市町村との事務レベル協議において説明がなされ、その結果等を踏まえて、本年9月18日に東京電力が賠償の概略を公表しています。

それによりまずと、議員御案内のとおり、立木の賠償については、双葉郡内の市場価値のある立木全てについて、商品価値の喪失に対する賠償を行う方針が示されました。

一方、山林の土地賠償については、対象区域が避難指示区域内、すなわち20 km圏内の土地に限定されており、未だ森林除染方針が国から示されておらず、それらの除染がなされていない中、本村の20 km圏外の森林についても、旧警戒区域同様、線量の高い地域が多いと推察されます。

このため、20 km圏外の山林の土地も財物価値の一部が喪失又は減少したと認められる状況であることから、20 km圏外の山林の土地も賠償の対象とする

よう実情に即した指針の見直しが必要と考えています。

これまでも、東京電力を監督する経済産業大臣及び、原子力損害賠償紛争審査会の能見会長や同審査会の事務局を務める文部科学省並びに、国、県、関係市町村との事務レベル協議においても、賠償基準の見直しを強く要望しているところでございます。更には、東京電力に対しても、20 km圏内と同等の山林の賠償について要求活動しておりますが、現段階では賠償の対象になっていない状況でございます。

今後とも、機会ある毎、議員の皆様と共に継続して要望・要求をして参りたいと存じます。

**質**

今後の農業施策について  
農地の除染後、1年目より2年

目と水稻を中心に、生産者、生産面積共に増えており、特に、米作りにおいては、昨年、今年と豊作となり、農家も喜んだ所ですが、今年の米価の大きな下落により、農家もこれからという時に、ヤル意欲も萎えてしまったんではと心配する所です。

また、ソバの栽培においても豊作となったが、刈取り、乾燥の問題と課題も多く、来年の世界そばフェスタに向け懸念する所です。

国の米作りの大変換施策が打ち出さ

れたなか、村として色々な問題も浮き彫りになっていると思いますが、今後の取り組みについてお伺いします。

**答**

今後の農業施策について  
米価下落への対応につきまして

は、7番の井出議員にお答えしたように、高付加価値米の作付け、意欲ある農業者や農業生産組織への農地の集約化により効率的・安定的に農業経営を行うことが可能となる構造への変革していくことを推進していきたいと考えています。

また、そばの収穫作業についてであります。今年度は、台風の影響も少なく例年になくそばが豊作となり、既存の乾燥機では収穫に追いつかず、刈り遅れ等が生じてしまいました。

今後のそば振興に向けては、乾燥調製施設整備等を検討していきたいと考えております。

国の農業施策変換に伴う、村の今後の取り組みについての質問であります。国においては、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大等の問題を解消するため、農地中間管理機構の創設・経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し・日本型直接支払制度の4つの改革を進め、創意工夫に富んだ農業経営者がチャレンジできる環境整備と、地域一体となった農業・

一般質問

4名の議員が村の考えを質す



# 一般質問

## 4名の議員が村の考えを質す

農村の多面的機能の維持、食料自給率の向上と、食料安全保障の確立を図るとしています。

この改革を受け、村としては、従来の中山間地域直接支払交付金事業を受け、各集落における農業環境整備の推進と合わせ、多面的機能支払交付金を活用し、中山間地域直接支払交付金制度では対応しきれない地域をカバーしていくための取り組みを実施していきたいと考えています。

具体的には、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を図っていくこと、主食用米偏重ではなく、麦、大豆、飼料用米・特別栽培米など、需要がある作物生産の推進、集落コミュニティの共同管理等により、農地が農地として維持され、将来にわたって多面的機能が十分に発揮されることの確保、規模拡大に取り組む担い手の負担軽減等の施策を進めるとともに、既存事業である種もみ購入に係る補助と併せ、除草剤等の購入補助、肉乳用導入補助、新規就農者支援事業をフル活用し、強い農業づくりを進めていきたいと考えています。

\*\*\*\*\*



高野政義 議員

### 質

復興に向けた今後の長期的な政策について  
 帰村宣言から2年数ヶ月が過ぎようとしています。

しかしながら、帰村者の数も頭打ちになってきていると思います。いろいろな難しいこともあると思いますが、復興に向けた今後の長期的な政策はどうするのか、村長の考えをお伺いいたします。

### 答

復興に向けた今後の長期的な政策について  
 村は、これまで除染を始め、教育環境や医療福祉体制の充実、企業誘致による雇用の確保、農林業の再開支援、商業施設など生活環境の向上を図る整

備を行い、避難した村民がいつでも戻る環境づくりに努め、村内に生活の根拠を移している方々が6割まで増えてまいりました。

他方、若い世代が帰村していない現状を踏まえ、中長期的には、高齢化社会に向けての対策も重要となっているため、高齢者住宅、災害公営住宅、商業施設、賃貸アパート、村民プールなどのインフラを出来る限り村の中心部に集中させ高齢者にもやさしい村づくりを目指してまいります。

また、基幹産業である農業については、意欲ある農業者による法人化や集約化をしていくとともに新たな特産物の開発や販路の拡大など生産基盤の強化を図ってまいります。

林業については、計画的な森林整備を行い積極的な保全により大切な森林を次世代に残してまいります。

加えて、数年後には本村と都市部を結ぶ道路も整備されることから、交通の利便性が増し、今より生活し易い環境になると期待されることです。

さらに、再生可能エネルギーを積極的に導入し、電力会社へ送電するとともにエネルギーの自給自足も検討してまいります。

新しい村づくりには、「若い人と外からの風」が重要であり、若い人たちの可能性を十分に生かすとともに、村外

から人が呼び込める魅力的な地域にしていくような政策を行っていくことが必要と考えております。

例えば、イノベーション・コースト構想に集う研究者や企業従事者などの新住民を取り込むため、村は自然豊かなポテンシャルを生かし、癒やしやリラクゼーション空間を与えることができることから、研究機関や宿舍の誘致施策に取り組むなど、将来的には、そうした村外からの移入者を迎え入れて、その新しい風と元々根を下ろしている私たちが調和していくことにより、新しい風土が作り出されていくものと思っております。

私は、一日も早く戻れるような環境づくりと、この新しい風を呼び込む政策を行うことが今与えられた重要な責務の一つであると考えております。

しかし、こうした将来に向けた政策は、村が提案するだけではなく、策定の段階から村民が一緒になって考え進めていくべきであり、村民参加の村政運営を図っていきたくと考えております。

あらゆる機会を捉えて村民からの提案を拝聴し、可能な限り施策に反映してまいります。

\*\*\*\*\*



井出 茂 議員

**質**

除染について

川内村の除染は、ほぼ完了したようですが、帰村宣言をして、これだけの面積の除染を速やかに完了出来た事は、地域にいつでも戻れる事の出来る環境の整備が出来たという事になり、地域再生・活性化が期待される所です。

そこで、除染と企業誘致についてお伺いします。

特に、森林除染についてですが、「森林環境とバランスのとれた除伐、間伐をもって除染を行う」というのが、行政の基本方針であると認識しておりますが、このことについて、関係機関との具体的な共同研究など、行われているのかお伺いします。

**答**

除染について

本村、面積の約88%を占める森林が放射性物質に汚染され、林産物の採取や森林資源を活かした森林活動が制限される状況にあることから、森林

の復興には除染が必須であると感じております。

しかし、国から森林除染の方針が示されていない中で、村は除染計画に基づき、追加被ばく線量、年間1ミリシーベルトを目指すため、要望活動を行っておりますが、具現化には至っておりません。早期対策としては、森林の放射線低減効果も視野に、新たに創設された「ふくしま森林再生事業」に取り組み、森林保育、除間伐などの整備を行いつつ、放射性物質の低減効果を高めていきたいと考えております。

現在、国や県及び、関係研究機関が、村有林内において、林地の土壌モニタリングや、落葉除去、林床への客土吹き付け、ウッドチップの敷き詰め、木材中の放射性物質の検証等、様々な方法により、森林に及ぼした放射性物質の低減効果を評価する実証試験を行っております。

これらの検証により、効率良く、且つ効果的な除染指針が示されると共に、早期に実行に移行されることを望むものでございます。

**質**

企業誘致について

企業立地補助金を受けて進出する企業の直近の状況は、どのようになっているのかお伺いします。

**答**

企業誘致について

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（製造業等立地支援事業）については、現在三次公募までが終了し、本村関連で採択された企業は、7社であります。

そのうち1次募集で採択された企業は5社、2次募集での採択は2社で、これらの企業は平成29年12月までに操業を開始することとなり、製造業などに約200名程度の雇用人数が見込まれるところであります。

村では、これらの企業の受入先として、田ノ入地区に工業団地を整備するため現在測量設計を発注しており、早期の整備推進に向けて取り組んでいるところであります。

平成26年 第5回臨時会  
11月18日開催

# 平成26年度補正予算

# 物品購入契約など3議案が可決成立

平成26年第5回議会臨時会は、11月18日開催された。今臨時会では、平成26年度一般会計補正予算（第3号）、条例改正議案1件、契約締結承認議案1件が審議され、原案どおり可決成立した。

## ◆平成26年度川内村一般会計補正予算（第4号）

既定の歳入歳出予算の総額に2億8,403万2千円を増額し、予算の総額を100億2,738万3千円とした。

## ◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

適用する条文の変更を行った。

## ◆工事請負変更契約の締結について（第22号災害公営住宅造成工事）

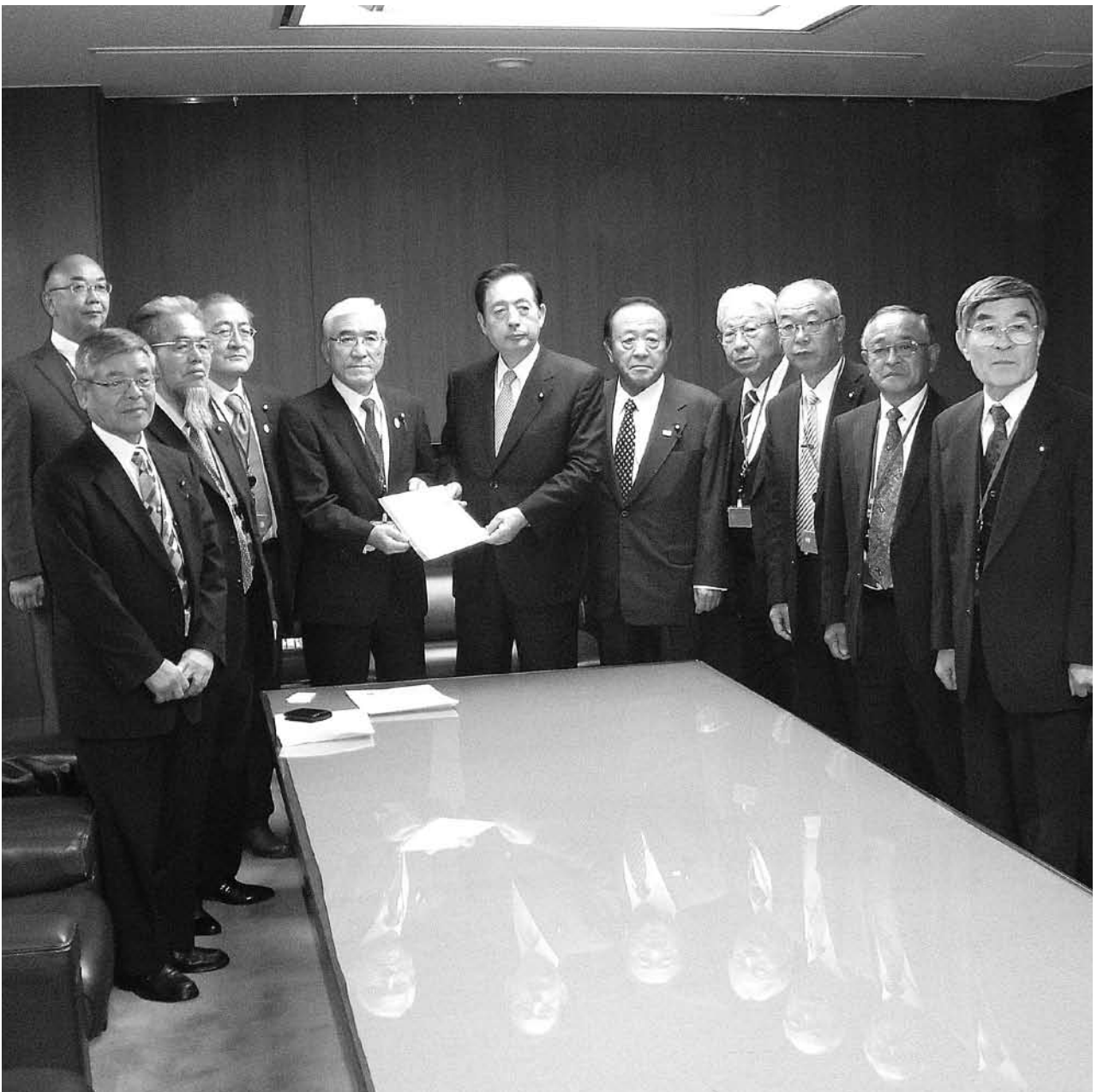
工事請負変更契約の締結を行った。

## 可決された主な議案

# 川内村議会が 国土交通大臣、農林水産大臣へ 要望書を提出

## ◎ 国土交通大臣

平成26年11月5日、国土交通大臣へ要望書を提出した。



▲国土交通大臣 太田昭宏 氏(左から6人目)



## 要望書の内容

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から3年半が経とうとしております。

この間、本村では、住民の安心・安全を確保するため、そして、早期復興のため、一丸となって邁進してきました。

しかしながら、復興への道のりは遠く、国や県と連携協力しながら、一層取り組んでく必要があります。

今般、10月1日、避難指示区域の解除及び再編があり、復興への取り組みは新たな段階を迎えました。

村民が帰村し、本格的な復興・再生を果たすためには、解決しなければならない諸課題が山積しております。

つきましては、本村の復興・再生支援について、下記のとおり要望いたします。

### 1. 福島復興再生道路及び主要道路の整備について

(1) 国道399号

(2) 主要地方道 小野・富岡線

(3) 県道 富岡・大越線

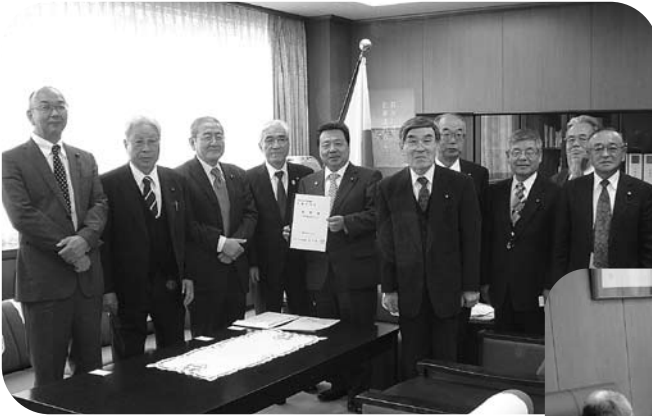
(4) 県道 吉間田・滝根線

(5) 県道 郡山・大越線

### 2. 常磐自動車道の機能回復及び4車線化について

### 3. 高速道路無料措置の継続について

### 4. JR常磐線の早期全線復旧について



▲農林水産大臣政務官 佐藤英道氏  
(左から5人目)

◎ 農林水産大臣

平成26年11月5日、農林水産大臣政務官、農林水産大臣事務次官へ要望書を提出した。



農林水産大臣事務次官 皆川芳嗣氏  
(右から5人目)

## 要望書の内容

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から3年半が経とうとしております。この間、本村では、住民の安心・安全を確保するため、そして、早期復興のため、一丸となって邁進してきました。しかしながら、復興への道のりは遠く、国や県と連携協力しながら、一層取り組んでく必要があります。

今般、10月1日、避難指示区域の解除及び再編があり、復興への取り組みが新たな段階を迎えました。本村は、今回の震災によって、過疎化、少子高齢化が急激に進み、復興・再生への緒課題は山積してしております。つきましては、本村の復興・再生支援について、下記のとおり要望いたします。

1. 森林の除染について
2. 農業用ダム及びため池の除染について
3. 鳥獣被害防止対策について
4. 農作物等の風評被害対策について

## 請願書の書き方



①表紙に請願の表題と紹介議員の証明捺印

②次頁から件名、請願の趣旨(理由)

請願年月日  
請願者の住所氏名(請願者は複数でも可) 捺印

③最後に、議会議長○○○様と記載する

以上の形式的要件をひとつでも欠いている場合は、受理されません。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。